

地域包括診療加算1・機能強化加算 時間外対応加算3に関するお知らせ

当院では厚生労働大臣が定める施設基準に適合している保険医療機関(診療所)として届け出をし、「かかりつけ医機能」を有する診療所として
初診の方は機能強化加算 80 点、
再診の方(かかりつけの患者様)は地域包括診療加算 28 点、時間外対応加算3 3点を算定しており、以下のような取り組みを行っております。

- 予防接種の実施、健康診断の結果などの健康管理に係る相談に応じます。必要に応じて、専門医または専門医療機関を紹介します。
- 高血圧症や糖尿病などの慢性的な病気の治療と管理を行い、日常生活の指導や相談を承ります。
- 病状に合わせて 28 日以上の長期処方やリフィル処方箋の交付を行います。
- オンライン資格確認システムや電子カルテ情報共有サービスなどを活用し、他の医療機関で処方されているお薬を把握し、必要な管理を行います。
- 介護・保健・福祉サービスに係る相談に応じます。
- 在宅医療を実施しており、訪問診療や往診に対応します。
- 介護支援専門員及び相談支援相談員からの相談に応じます。
- 夜間、休日などの緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- 診療終了後から 22 時頃まで、かかりつけ患者様からのお問い合わせに対し電話対応を行います。

「かかりつけ医機能」を有する医療機関は神奈川県 HP「かながわ医療情報検索サービス」にて検索ができます。希望する医療機関を見つける一助としてご活用ください。

ご不明な点などがございましたら、受付までお声がけください。

2024 年 4 月 1 日

院長 笹生 正樹

